
平成 27 年度第 3 回常務理事会議事概要

開催日時：平成 27 年 7 月 17 日（金） 15：30～17:15

開催場所：50 周年記念ホール

出席者：草野会長、鈴木理事長、滝山副理事長、大里、千年、渡辺（元）、淵野、渡邊（敏）、
渡辺（直）、亀山、野口、赤井、馬場、富永の各常務理事 計 14 名
池谷事務局長

配付資料：＜資料 1＞平成 27 年度 第 2 回常務理事会議事概要（案）、＜回覧資料 2＞「農工通信 89 号」の最終原稿について、＜資料 3＞同窓会顧問の委嘱通知について、＜資料 4＞特別会員の委嘱について、＜資料 5＞八王子分収林業務報告書及び収支明細書の提出について、＜資料 6＞感謝状の贈呈の報告について、＜資料 7＞寄附者の報告について、＜資料 8＞春の叙勲挨拶の報告について、

＜資料 9＞支部総会の報告について、＜別添資料 10＞平成 27 年度 学生援助事業（前期）の審査について、＜資料 11＞集団部会を同好部会にするための諸規定の一部改正（案）について、＜資料 12＞同窓会パンフレットの作成について、＜資料 13＞支部総会開催依頼と企画募集について、＜資料 14＞今後の同窓会の方向性について、＜席上配布資料＞ 集団部会活動報告、＜席上配布資料＞ 同窓会研究課外活動奨励賞の賞状、＜参考資料＞入学手続き関連資料。

【報告事項】

1. 平成 27 年度 第 2 回常務理事会議事概要（案）の確認について

鈴木理事長から＜資料 1＞に基づき、平成 27 年度 第 2 回常務理事会議事概要（案）の説明があり、会議終了までに特段の意見もなく承認された。

2. 「農工通信 89 号」の最終原稿について

鈴木理事長から＜回覧資料 2＞に基づき、「農工通信 89 号」の最終原稿について報告があり、回覧の後、了承された。

3. 同窓会顧問の委嘱通知について

鈴木理事長から＜資料 3＞に基づき、同窓会顧問の委嘱通知について報告があり、了承された。

4. 特別会員の委嘱について

鈴木理事長から＜資料 4＞に基づき、特別会員の委嘱について報告があり、以下のような来年度の委嘱依頼状の改訂を含めて、了承された。

【委嘱状の改定】特別会員の委嘱依頼状の、「特別会員の役割：周辺の同窓生の動静に関する情報提供」の内容・表現をわかりやすい内容・表現にするよう検討する。

5. 同窓会事務局の夏季休業（8 月 10 日～14 日）について

鈴木理事長から口頭で、同窓会事務局が 8 月 10 日から 14 日まで夏季休業になる旨の報告があり、了承された。

6. 八王子分収林業務報告書及び収支明細書の提出について

渡辺（直）分収林担当の副事業部長から＜資料 5＞に基づき、平成 26 年度の八王子分収林業務報告書及び収支明細書の提出をした旨の報告があり、了承された。

平成 27 年度の活動方針については引き続き、搬出路設置の可能性を追求していくことが報告され、了承された。

7. その他

・感謝状の贈呈の報告について

鈴木理事長から＜資料 6＞に基づき、感謝状の贈呈について報告があり、了承された。

・寄附者の報告について

鈴木理事長から<資料 7>に基づき、寄附者について報告があり、了承された。

・春の叙勲挨拶の報告について

鈴木理事長から<資料 8>に基づき、春の叙勲挨拶の報告があり、了承された。

・支部総会の報告について

<資料 9>及び<席上配布資料>に基づき、支部総会の報告が出席した常務理事から、また集団部会の活動報告が集団部会関係者から報告があり、了承された。

それらのうち、以下のような資料、意見が派遣理事から伝えられた。

1. 昭和 34 年生協発行の歌集が紹介された。
2. 農工通信の寄稿を自薦ではなく他薦にしてはどうかとの意見があった。

【協議事項】

1. 平成 27 年度 学生援助事業（前期）の審査について

鈴木理事長から<別添資料 10><席上配布資料>に基づき、平成 27 年度 学生援助事業（前期）の審査について説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

今年度から改正されたエントリーシートによる登録により、登録事務の時間短縮が可能になったこと、同じく採用者 58 件の同窓会研究課外活動奨励賞の賞状交付希望者割合が 36%であったことについても報告された。

2. 集団部会を同好部会に改称するための諸規定の一部改正（案）について

鈴木理事長から<資料 11>に基づき、集団部会を同好部会に改称するための諸規定の一部改正（案）について、以下の協議の結果、原案通り承認された。

【協議】「集団部会」とした経緯は、活動の類似した会員集団を「機能部会」、同好の会員集団からなる部会を「同好クラブ部会」とする命名法があったが、両方の概念をまとめて「同好部会」としてもよいのではないか。

3. 同窓会パンフレットの作成について

鈴木理事長から<資料 12><参考資料>に基づき、同窓会パンフレットの作成及び入学時の入会金等の徴収手続きについて説明があり、協議の結果、下記の結論を得た。

主な協議内容

同窓会パンフレットについて

- ・基本的に昨年の改正したものを踏襲する。
- ・コメント等は今年度受賞者等にお願ひする。
- ・学会発表に対する入賞率が上がっているのので、これをグラフ化して部会別会員割合と入れ替える。

入学時の入会金等の徴収手続きについて

- ・入会金及び賛助会費の徴収にあたり、大学の入学手続き書類の中に「原則として全員加入」と説明しているが、「原則として」という用語は例外を認めることに繋がるため、敢えて使わないほうが良いのではないか。また、学納金として入学料と同列で表記されているが、同列としないほうが良いのではないか。
- ・「当然加入」と考えても良いのではないか。
- ・同窓会の会則で入学生が準会員となることが定められているが、会則が入学生に対して拘束力は無いのではないか。したがって「当然加入」と考えるのは妥当ではない。
- ・「毎年ほぼ全員の方に加入していただいております。」と言う表現が良いのではないか。

結論

以上の協議を踏まえて、基本的な考え方は下記の通りとし、最終的な文章等は常務理事全員にメール配信して調整することとした。

- パンフレット

- ・ 集団部会を同好部会に変更する。
- ・ 「卒業・修了時に賛助会費をご本人の終身会費に自動的に切り替えさせていただく。」という表現を導入する。

○ 「合格のお祝いとお願い」文

- ・ 「入学生、保護者の皆様へのお願い」を以下のように変更する。

新入生の皆様には、「同窓会準会員」として入会金の納入を、また、保護者の皆様には「同窓会賛助会員」として賛助会費の納入をお願いしております。なお、同窓会準会員が卒業・修了する時には正会員となり、賛助会費は「終身会費」に自動的に切替わるため、その後は会費を頂きません。同封の申込書（はがき 白色）にご記入頂き、同封の振込用紙により会費をお振込みくださるようお願い申し上げます。

本会の活動および事業の一層の拡充のためにご賛同頂き、入会金と賛助会費の納入をお願い申し上げます。

- | | |
|----------|---------------------------------|
| ◆ 準会員入会金 | 5,000 円 |
| ◆ 賛助会費 | 30,000 円
(卒業・修了後、終身会費に自動切替え) |
| ◆ 申込書 | はがき 白色 |
| ◆ 納入方法 | 振込 |

○ 入学手続きの文章について

- ・ 教育研究振興財団賛助会費と同窓会入会金・賛助会費を分けて記載してもらう。
- ・ 「同窓会入会金・賛助会費」を以下の表現にしてもらう。

「東京農工大学同窓会」は本学の教育研究活動を全面的に支援している組織で、例えば同窓会研究課外活動奨励賞の表彰や、卒業証書カバーを贈呈するなどの活動をしており、毎年ほぼ全員の方に加入していただいております。また、保護者の皆様をお願いしている賛助会費は、卒業時にご本人の同窓会終身会費に自動切換えさせていただきます。(詳細は同封の案内書をご覧ください)

下記会費等を平成 28 年 3 月末日までに、同封の払い込み用紙により、指定の金融機関でお支払ください。

同窓会入会金・・・ 5,000 円
同窓会賛助会費・・・ 30,000 円

東京農工大学同窓会

問い合わせ番号 042-364-3328 (9:30~17:00、土日祝日除く)

ホームページ <http://www.tuat-dousoukai.org/>

4. 支部総会開催依頼と企画募集について

鈴木理事長から<別添資料 13>に基づき、支部総会開催依頼と企画募集について説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

5. 今後の同窓会の方向性について

鈴木理事長から<資料 14>に基づき、今後の同窓会の方向性について説明があり、同窓会の一般財団法人化について協議した結果、現状では一般財団法人化の必要性が迫っていないこと、教育研究振興財団、大学基金、一般財団化することによる管理運営事務体制等の検討などについて、不明

確な点が多いことなどが説明され、今後、必要に応じて検討していくこととした。

6. その他

- **東京農工大学寮歌のCD化について**

鈴木理事長から口頭で、亀山常務理事・渡辺（元）常務理事を中心にして、東京農工大学寮歌のCD制作に取り組んでいくことが報告された。

- **海外支部の活動について**

池谷事務局長から口頭で、大学の国際交流課が作成した留学生の卒業後の連絡先一覧が出来上がり、同窓会理事長名で提供依頼をすれば、同窓会で入手できる旨の報告があった。個人情報保護に配慮しつつ活用していく予定。これにより、インドネシア同窓会の立ち上げのための名簿提供が可能となる。

- **〔今後の会議予定〕**

- 1) 情報交換会

本会議終了後 武蔵野荘ラウンジ

- 2) 平成27年度 第4回常務理事会

平成27年10月23日（金） 15：00～16：30 50周年記念ホール

- 3) 平成27年度 副会長懇談会

平成27年11月14日（土） 10：30～13：00 50周年記念ホール